お　願　い

●ジュニアシートは、車両シートベルトでお子さまを拘束し固定するものです。
●車両シートベルトの取り扱いについては、各車両の使用方法に準じて正しくご使用ください。
●当製品は、交通事故などの際に、お子さまが受ける衝撃を軽減するための学童用シートですが、必ずしもお子さまを無傷で守ることができるわけではありません。運転には、かならず細心の注意をはらい、事故が発生しないように心がけてください。

⚠警告　使用条件に適合しないお子さまや、取り付け不可能な座席での使用は絶対におやめください。衝突や急ブレーキの際、大変危険です。

リーマン株式会社　〒496-0911　愛知県愛西市西保町南川原68-1　お客様相談室　TEL.（0567）27-0173
受付時間　月曜日～金曜日（祝日・弊社指定休日は除く）　AM10:00~12:00　PM1:00~5:00

※製品には万全を期しておりますが、万一不都合な点がございましたら上記宛へご連絡ください。
※製品の性能向上のため、予告なく仕様を変更することがあります。

はじめにお読みください

LEAMAN

Leaman Junior
ECE R44/04
UNIVERSAL
15-36kg
E8
046135
LEAMAN

このたびは、リーマン・ジュニアシートをお買い上げいただき、誠にありがとうございます。安全のため、ご使用の前には、必ず本書をお読みの上、記載された内容に従って正しくお使いください。

取扱説明書　保証書付

年少者用補助乗車装置　Group II, III

商品名　リーマンジュニア

注　意

●本装置は「汎用」年少者用補助乗車装置です。本装置は車両で一般的に使用するものとして、規則No.44の04改訂シリーズに基づいて認可されており、一部を除いて大抵の車両のシートに適合します。
●車両メーカーの車両ハンドブックに当該車両がこの年齢層向けの「汎用」年少者用補助乗車装置を搭載できると明記されていれば、装置が正しく取付けられることはほぼ確実です。
●本装置は、認可された車両がUN/ECE規則No.16または同等の基準で認可された3点式/巻取り装置なし/巻取り装置付き安全ベルトを装備している場合のみに適しています。
●本年少者用補助乗車装置は、この注意書きが貼付されていない従来の設計よりも厳しい条件に基づいて「汎用」装置に分類されています。
●疑問があるときは、年少者用補助乗車装置のメーカーか販売店にご相談ください。

●この取扱説明書では、安全にご使用していただくため、特に守っていただきたいことなど次のマークで表示しています。いずれも安全に関する内容ですので、必ず守ってください。

⚠警告	記載内容を守らないと、生命の危険または重大な傷害につながるおそれがあります。
⚠注意	記載内容を守らないと、傷害または事故につながるおそれがあります。
✕	図示されている内容の禁止を示しています。
Check	安全のため、かならず確認していただきたいこと。
アドバイス	より安全、快適にご使用していただく上で知っておいていただきたいこと。

●この取扱説明書はお読みになった後も大切に保管し（本体背面の注意書兼、収納ポケット）、必要に応じてお読みください。

1. 部品構成

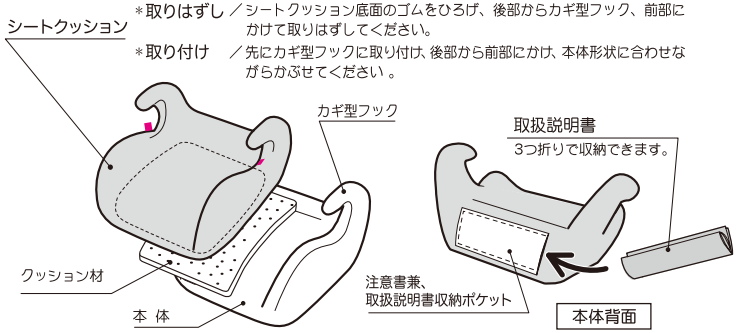

2. お子さまの適用条件

- ●体重 15kg～36kg
- ●身長のめやす 100cm～138cm
- ●年齢のめやす 3才頃～10才頃

3. 車両への取り付け

取り付け可能な車両シートベルト　**3点式シートベルト**（ECE R16または同等の基準で認可された3点式シートベルト）

取り付けできない車両シートベルト　「パッシブシートベルト」・「腰ベルト側にELRが付いた3点式シートベルト」・「ALR（自動ロック式ベルト巻取り装置）付シートベルト」ではご使用できません。その他の特殊なシートベルトにつきましては、販売店または弊社「お客様相談室」にご相談ください。

【取り付けできない座席】

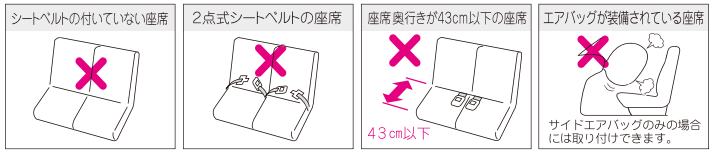

- ●車両進行方向に対し、後向き及び横向きの座席には取り付けできません。（衝突の際の衝撃を吸収できません）
- ●極端なバケットタイプなどの座席や運転に支障を及ぼす車両座席、及び前部中央座席には取り付けできません。

4. 安全上のご注意

⚠警告　＊記載内容を守らないと、生命の危険または、重大な傷害につながるおそれがあります。

ジュニアシートは取扱説明書どおりに固定してください。

車両シートベルトの種類や座席の形状などにより、取扱説明書どおりに固定できないときは、他の座席に取り付けてください。

衝突事故や製品を落下させるなど、一度でも強い衝撃を受けたジュニアシートは、外観に破損がなくても絶対に使用しないでください。

後部座席に人が乗る場合の2ドア・3ドア車の助手席や、1BOX車やミニバンのセカンドシート乗降口側には、緊急時の脱出口確保のため、取り付けないでください。

保護者が各部分に触れて、やけどしないことを確認の上、お子さまを乗せてください。

お子さまを車内にひとりで放置することはおやめください。

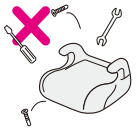

ジュニアシートを改造したり、カバー類・クッション材などは取りはずして使用しないでください。

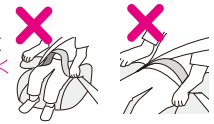

腰ベルトで骨盤がしっかりと拘束されるように、必ず腰ベルトを低く下げて着用させてください。

お子さまが乗っていない場合、ジュニアシートはトランクに収納しておくか、車両シートベルトでしっかりと固定しておいてください。

⚠注意　＊記載内容を守らないと傷害または事故につながるおそれがあります。

ジュニアシートを取り付ける際は、取り付ける車両のマニュアルを併せてお読みください。

衝突の際、傷害を与える可能性のある荷物などはしっかり固定しておいてください。

可動式シートまたは車両のドアに剛性部分（プラスチック部分等）が挟まれないようにジュニアシートを取り付けてください。

お子さまの乗り降りの際など、ジュニアシートの端に体重をかけないでください。

⚠緊急時の脱出　衝突事故などの緊急時には、あわてずすみやかに車両シートベルトのバックルを解除して、お子さまをジュニアシートから降ろし、車外へ連れ出してください。

5. ご使用方法

❶

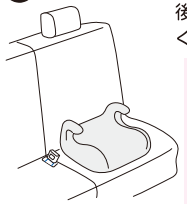

ジュニアシートを車両座席に左図の様に乗せ、後部が背もたれに当たる位置にセットしてください。

⚠警告
背もたれ角度が15度前後になるように調節してください。倒しすぎた状態で使用すると、衝突の際などにお子さまの体が車両シートベルトの下をすり抜けたり、首にベルトがかかるおそれがあり、大変危険です。

❷

ジュニアシートにお子さまを着座させてください。

⚠注意
このとき、お子さまの腰や背中が背もたれから離れない様にしてください。

❸ 車両シートベルトで、下図の様に正しくセットしてください。

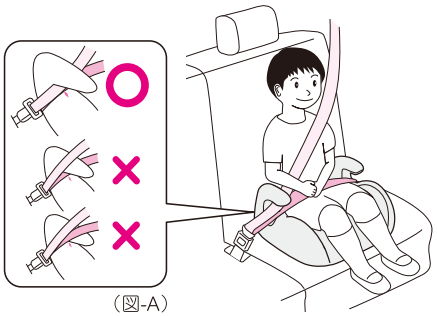

（図-A）

⚠警告　このとき、車両シートベルトが、お子さまの首に掛からないようにしてください。

⚠警告　チャイルドシート固定機能付きシートベルトの場合、固定機能を働かせないでください。（胸が圧迫され、しめつけられてしまいます。）

アドバイス　車両シートの材質、形状により、跡等がつく場合がありますのでご注意ください。

Check

- ●ジュニアシートの後部が車両座席の背もたれと接していること。
- ● お子さまがジュニアシートに深く腰掛けていること。
- ● 車両シートベルトに緩みやねじれがなく、お子さまに当たっていること。
- ● シートベルト（腰ベルト・肩ベルト）が、カギ型フックを通っていること。（図-A参照）

6. ジュニアシートのお手入れ

- ●カバー　・シートクッションを本体から取りはずしてください。（1.部品構成参照）
  ・水またはぬるま湯で押し洗い、タオルにはさんでおし絞り、日陰干ししてください。
- ●本　体　・から拭きまたは水拭きでよごれを拭き取り、日陰干しでよく乾かしてからご使用ください。

⚠警告　カバー類・クッション材などは取りはずして使用しないでください。
⚠注意　カバー・クッション材などは、メーカー設定以外のものとは取り替えないでください。